

2023 年度

「街路樹剪定士研修会・認定試験」申込要領

1. 「街路樹剪定士」とは

「街路樹剪定士」とは、街路樹の機能・効用及び生きものである街路樹に関する知識並びに美的剪定を伴った「設定した街路樹目標像の実現」能力を有し、街路樹の剪定工事等の実施にあたり、生命を愛しむ心及び樹形づくりの基本手法に立脚した卓越した技能・技術力をもって、街路樹の樹形づくり及び良好な生育に係る諸作業を直接行う者で、所定の登録認定を受けた者です。

2. 街路樹剪定士の能力

街路樹の置かれた立地条件にもとづき、街路樹としての機能を最大限に発揮できる「街路樹目標像」の設定と、その実現能力を有する。能力を構成する技術項目と能力レベルは、次の斜線部分。

技術項目	基礎知識	診断能力	対策立案能力	実行能力
①. 剪定				
②. 病虫害の防除			(専門分野に委ねる)	
③. 植栽基盤				
④. 安全衛生管理				

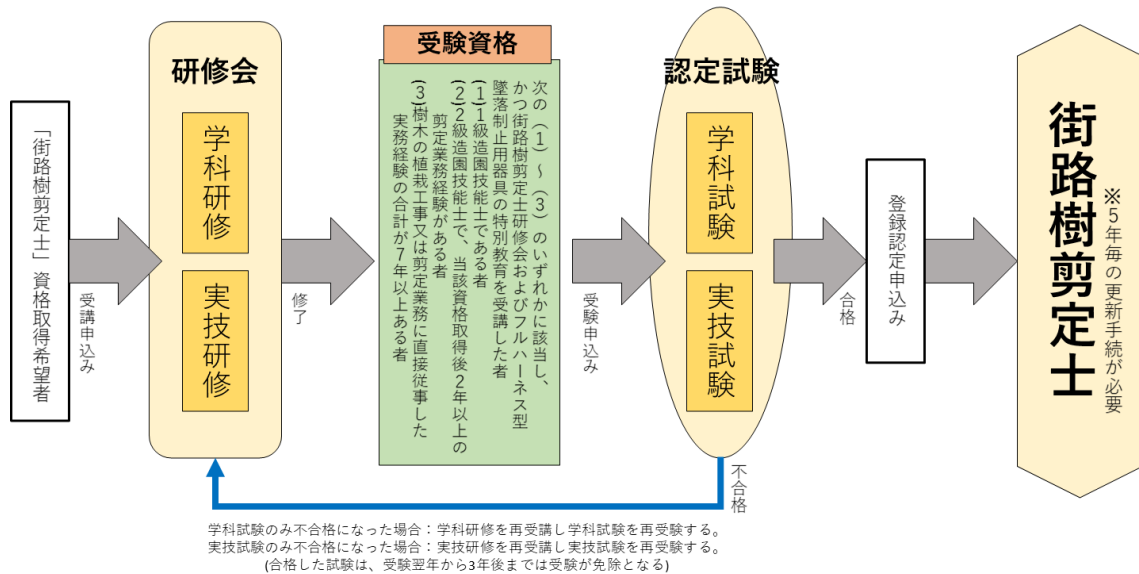
3. 資格の認定

「街路樹剪定士研修会」において、日ごろ実践されている剪定についてより深く理解した後、「街路樹剪定士認定試験」における街路樹剪定士に必要な知識を問う”学科試験”と、実際に街路樹を剪定し技能・技術力を判定する”実技試験”を行います。

両試験に合格し登録認定を行うことにより「街路樹剪定士」と称することができます。

4. 受験資格

街路樹剪定士になるまでのフロー



※詳しくは「街路樹剪定士資格制度規程」をご覧ください。

次の(1)～(3)のいずれかに該当し、かつ「街路樹剪定士研修会」および「フルハーネス型墜落制止用器具」特別教育を受講した者。

※ 街路樹剪定士研修会は、街路樹剪定士資格制度規程 第7条に規定する研修会のこと。

- (1) 1級造園技能士である者
- (2) 2級造園技能士で当該資格取得後2年以上の剪定業務経験がある者
- (3) 樹木の植栽工事又は剪定業務に直接従事した実務経験の合計が7年以上ある者

★「街路樹剪定士研修会」のみを受講する場合、上記の条件は問わない。

5. 開催日時および会場と費用

適格請求書発行事業者 T6-0100-0501-8741

		「街路樹剪定士 研修会」		「街路樹剪定士 認定試験」	
開催日時		2月1日(木) 8時30分～	2月2日(金) 8時30分～ 予備日2月9日(金)	2月1日(木) 8時30分～	2月2日(金) 8時30分～ 予備日2月9日(金)
会場		山梨県造園建設業会館	小瀬スポーツ公園	山梨県造園建設業会館	小瀬スポーツ公園
受講料	40,700円 (うち消費税(10%)3,700円) (日造協山梨県支部会員)	8,800円 (うち消費税(10%)800円)	15,400円 (うち消費税(10%)1,400円)	5,500円 (うち消費税(10%)500円)	11,000円 (うち消費税(10%)1,000円)
	52,800円 (うち消費税(10%)4,800円) (県造協会員・日造協他県)	14,850円 (うち消費税(10%)1,350円)	21,450円 (うち消費税(10%)1,950円)	5,500円 (うち消費税(10%)500円)	11,000円 (うち消費税(10%)1,000円)
	63,800円 (うち消費税(10%)5,800円) (一般)	20,350円 (うち消費税(10%)1,850円)	26,950円 (うち消費税(10%)2,450円)	5,500円 (うち消費税(10%)500円)	11,000円 (うち消費税(10%)1,000円)

※上記に加え、試験合格後に登録認定料が別途11,000円(うち消費税10%相当額1,000円)必要になります。

6. 試験の合格判定

学識者等から構成する「街路樹剪定認定委員会」にて定めた合否判定基準により、合否を判定しております。また、不合格の理由照会は行っておりませんので予めご了承ください。

7. 試験合格の有効期限

「学科試験」「実技試験」のいずれか一方のみ合格した場合の取り扱いは、次のとおりです。

「学科試験」	「実技試験」	有効期限
合格	不合格	次回、実技のみ再受験 (「学科合格」の有効期限は3年間)
不合格	合格	次回、学科のみ再受験 (「実技合格」の有効期限は3年間)

【コロナ禍による2020年度開催縮小に伴う措置】

2020年度の開催会場が少なかったため、以下の年度に片一方の試験のみ合格した受験者は、合格した試験の免除有効期間を延長して受付けます。

- 2018年度合格の試験 → 2023年度申込まで免除
- 2019年度合格の試験 → 2024年度申込まで免除

8. 資格取得後の更新手続き

資格の登録認定の有効期限は5年とし、更新手続きをしなければ登録認定は失効します。

【更新研修について】

- ・会場：オンライン // 内容：約3時間30分の学科研修・課題(4択問題)への解答
 - 収録済みの動画による研修のため、カメラ・マイクは不要です。
 - 課題(4択問題)は試験ではありません。不正解でもその場で再回答できます。

9. 定員 20名

最少催行人数15名 定員に達しない場合は中止となることもありますのでご了承ください。
中止となりましたら受講料受験料は返金します。

10. 受講・受験申込方法

別紙申込書に必要事項を記入の上、受験資格を証明する必要書類を添付し、山梨県支部事務局へお申し込み下さい。

申込書送付先：〒400-0115 山梨県甲斐市篠原 2456-4

(一社) 山梨県造園建設業協会 街路樹剪定士研修会・認定試験 係

受講料の納入：受講受験申込書確認後、事務局より振込案内をいたします。

下記口座までお振込みください。

山梨中央銀行 竜王支店

普通預金 口座番号 474711

口座名義 (社)日本造園建設業協会山梨県支部 支部長 依田 忠

適格請求書発行事業者 T6-0100-0501-8741

11. 研修・試験の日程と内容 ※ 開講式、修了式を除く

	時間	内容	
1 日 目	8:30～9:30	学 科 研 修	第1講 (60分) 街路樹に関する基礎
	9:30～10:30		第2講 (60分) 剪定①～④
	10:40～12:20		第2講 (100分) 続き
	昼食		
	13:05～13:50		第3講 (45分) 病虫害
	13:55～14:25		第4講 (30分) 植栽基盤整備
	14:25～15:10		第5講 (45分) 安全衛生管理 (ビデオ含む)
	15:20～16:20		第6講 (60分) ケーススタディ
	16:30～17:30	学 科 試 験	街路樹剪定士研修会のテキストから出題 (択一・計算)
2 日 目	8:30～ 終了時間は、受験者 数により異なる。	実 技 研 修	(1) ケーススタディと見本剪定 (2) 剪定実習 (3) 安全確認 ※ 実技研修は、計40分以上
		実 技 試 験	街路樹(又は並木樹木)2樹種を剪定

(※会場の都合上、日程を変更する場合があります)

12. 実技試験の判定項目

①装 備	造園用フルハーネス・ヘルメット・剪定道具
②服 装	地下足袋・ファスナー・ボタン
③ケーススタディ	目標樹形の理解力・説明力
④安 全	脚立・安全帯・枝の降ろし
⑤剪定技術	剪定道具の使い方・動き・剪定部位・切り口の処理 作業態度・仕上がり・出来栄

13. 個人情報の保護について(プライバシーポリシー)

- 1 (一社)日本造園建設業協会は受講者・受験者のプライバシーを尊重します。
- 2 申込みの際に試験業務の遂行に必要な事項として氏名・生年月日・本籍・住所等の個人情報を含む書類をご提出いただきます。
- 3 ご提出いただいた書類の内容は、無断で外部に公開、提出することはありません。
ただし、次に該当する場合は、個人情報を第三者に提出する場合があります。
 - ・ 法令に定めに基づく場合
 - ・ 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - ・ 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき。
- 4 申込者の情報及びそれに付随する情報は、確実に管理し、データの流出を防止しています。
- 5 これらの情報は、受験資格の審査や本人確認等の試験業務を適正かつ円滑に遂行するために利用し、それ以外の目的では利用しません。

14. その他

- 1 本研修会は造園 CPD の認定プログラムです。
受講されますと単位を取得できますので、造園 CPD 会員の方は、受講申込みの際必ず申込書に造園 CPD 会員の ID 番号 (12 桁) をご記入下さい。
- 2 会場の都合上日程及び場所を変更する場合、最少催行人数に達しない場合、および新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止変更する場合があります。
その場合は速やかにご連絡いたしますのでご了承ください。

15. 問い合わせ先

(一社)日本造園建設業協会 山梨県支部 事務局

適格請求書発行事業者登録番号: T6-0100-0501-8741

(一社)山梨県造園建設業協会 事務局

TEL 055-279-7328 FAX 055-234-6150

Mail : info@zo-en.or.jp